

## 岐阜県職員倫理憲章 高山土木事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり高山土木事務所実行計画を定めます。

平成31年4月1日

### 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

#### 【取組事項】

- 土木関係業者や関係団体との良識ある関係を維持し、契約事務や許認可事務においても厳正に運用し、公平・公正に対応します。
- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

### 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

#### 【取組事項】

- 事業の実施においては、限られた予算の中で常にコスト意識をもって臨み、「予算の残し方事例集」等を活用して効率的効果的な執行に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進及びカラーコピーの自粛により、事務用品購入経費の削減に努めるとともに、両面コピーや縮小コピーなどの活用により、コピー使用枚数の削減など環境方針に基づく目的・目標の達成に努めます。
- 職員の時間管理意識の徹底や総務課長などの管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務(水防等を除く)の縮減に努めます。

### 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

#### 【取組事項】

- 日頃から新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について情報収集を行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 「素早く、的確な対応による県民サービスの向上」を図るため、「1・3・7ルール」や「リンリン作戦」の徹底を図ります。

1・3・7ルール : 県民からの苦情、問い合わせ等に速やかに対応(原則1~3日で対応、最大限7日以内対応)

リンリン作戦 : 電話が鳴ったら近くの者が遅くとも呼び出し音2回以内で受話器をとり、スピーディーかつ丁寧に優しく対応

### 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

#### 【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所内の緊急連絡網を整備し、情報伝達訓練を行います。
- 効率的な道路・河川パトロール等の実施により、必要な対策を速やかに行い、事故等の未然防止に努めます。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。

### 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

#### 【取組事項】

- 問題が発生した場合は、上司への報告や検討会議等への報告を速やかに行い、公表することを前提に検討します。
- 現地事故調査委員会や現地道路事故調査委員会の効率的な運用により、発生状況や事故原因を技術的に分析し、再発防止策を講じます。
- 危機管理広報事案については、建設政策課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

## 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

### 【取組事項】

- 課長会議を毎週実施し、事業のみならず幅広い事項についてテーマを設けて職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 所長と所属職員の意志疎通を円滑に図るため、個人面談等を適宜実施します。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行うことを徹底します。
- 当事務所は「県の顔（玄関）」ととらえ、きれいで明るい職場環境づくりに取り組みます。
- 毎朝、各課毎に朝礼を実施し、各担当のその日の業務内容やスケジュールを話すことで情報を共有します。

## 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

### 【取組事項】

- 全職員が一つ以上の地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加して実績報告を行うとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 事務事業の見直しによる仕事量の削減、内部事務の効率化による業務改革、時間管理意識の徹底などにより、時間外勤務（水防等を除く）を縮減するとともに、年次休暇等の取得日数を増加させ職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

## 8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

### 【取組事項】

- 所属のホームページやマスコミなどを活用して、誰にでも分かりやすい、丁寧な表現により事業紹介等を随時発信します。
- 職員一人ひとりが、県職員としての自覚を持ち、住民の細かな意見や願いにも耳を傾け、親切な対応に努めます。
- 「宮川を美しくする会」等、県民等との意見交換会に積極的に参加して意見・提言を聴取し、次年度以降の事業計画立案・効果的な事業実施につなげていきます。